



アロマテラピー
アドバイザー
亜矢のハー
ブ一口メモ
TEL3801-4725

朝晩と急に冷え込んでまいりましたね。みなさまいかがお過ごしですか？

私は急いでジャケットとベストをだしました。夏の紫外線で疲れたお肌に良いブレンドです。飲みやすいのでお試しください！
ただいま当店でお出ししています。どうぞお立ち寄りの際は試飲なさってください！

◇バラ
神経を鎮めてジェラシーをおさえてくれます。整腸作用もあります。便秘の方にはウスペニアオイと共に飲まれることをおすすめします。

◇ウスベニアオイ
呼吸器系によく、飲み続けるとシミが薄くなるともいわれ、若返りのハーブと好まれています。故モノコ王妃のグレースケリーさんも好きでよく飲まれていたそうです。
◇レモングラス
消化を促進し神経をやわらげます。

【飲み方】
ポットに1袋分のハーブをいれます。熱湯を35cc注ぎ3〜4分おいたら飲み頃です。※ハーブには多少、利尿作用があるので夜気になる方には夕方までの飲用をおすすめします。

タンドレスブレンドは1箱10袋入 1800円十税

荒川区南千住8-12-5 べるぼうと東館1階
西川寝具・ハーブの店ラ・ボンヌオカモト
営業時間 朝10時から夜7時 水曜定休



岡田生花店
ベルポート汐入店
営業10～19時
水曜定休
TEL・Fax3802-8716

今年も残すところ三か月を切りました。暑さもおさまり一段と秋らしくなってきました。紅葉もこれからが一番きれいな時です。紅葉した枝だものなどをお部屋に飾ってみてはいかがでしょうか？
今月はハロウィンについてお話したいと思います。

九月の下旬になるとオレンジの装飾にカボチャ、コウモリや骸骨などを飾っているの多くみかけます。

ハロウィンとは十月三十一日に行われるケルト人のお祭りです。本来は秋の収穫を祝い悪霊を追い出す宗教的なお祭りでしたが、現代ではアメリカで民間行事として定着しました。祝祭本来の宗教的な意味合いはほとんどなくなっています。

大きなカボチャ（観賞用）をくり抜いてジャック・オー・ランタンを作って飾ったり子供たちが魔女やお化けなどに仮装して近所を回ってお菓子をもらう風習があります。大きなカボチャは目・鼻・口の型に中をくり抜いてローソクを入れてランタンにします。ただカボチャは中をくり抜いてしまうとすぐに腐つてくるので一週間くらい前にくり抜いたほうがいいと思います。長持ちさせるためにはカボチャはくり抜かなければかなり長持ちするので黒いシールなどで目・鼻・口を張って楽しみます。腐ったカボチャも気味が悪くまさにハロウィンといった感じはしますが・・・
今月の定休日は4・11・18・25日です。

☆南千住警察署よりお知らせ

特殊詐欺 電話に出ないで 被害ゼロ!
今年の八月末までに「詐欺の電話がかかってきた！」と警察に入った通報は、約一万五千件もあります。

「私は騙されない!」と思っていなくても、犯人はあの手この手で言葉巧みに大金を騙し取っていきます。

被害は犯人の電話から始まります。ではどうしたら・・・?

いつでも留守番電話設定にしていれば、しつこい勧誘電話を断る手間も省けますし、犯人からの電話に出なくて済みます。大事な用事や緊急の要件がある人は、メッセージに名前と用件を残します。それを聞いてから電話に出るようにすれば、誰からかかってきた電話かわかるので、安心して電話を受けることができるということです。

振り込め詐欺被害防止には犯人からの電話に出ないことが重要です。

現在、南千住警察署では、署員が昼間帯にお電話させていただいて、留守番電話対策の他に
○ 自動通話録音機や防犯機能付き電話の設置
○ 固定電話から携帯電話への切り替えを勧めています。

振り込め詐欺から家族を守るのはあなたです。この機会にご家族と話し合ってください。

◇電子マネーで支払いを求める〓架空請求詐欺

誰もが利用したことがある有名サイトを名乗って、利用料を請求する連絡が来た場合は詐欺ですので家族や友人、警察に相談してください。

南千住警察署 TEL 3805(0)110

荒川消防署からのお知らせ



火災から尊い生命を守ろう

平成二十九年秋の火災予防運動

十一月九日(木)〜十一月十五日(水)

平成二十九年上半期の火災状況

(東京消防庁管内)

平成二十九年上半期に発生した火災は2336件で、火災による死者は51人、六十歳以上の高齢者の死者が29人(前年同期比二人減少)と約七割を占めています。

出火原因の上位五位をみると、第一位は「放火(疑い含む)」で504件、第二位は「たばこ」で430件、第三位は「ガステーブル等」で186件、第四位は「電気ストーブ」で64件、第五位は「大型ガスこんろ」で46件となっています。最近五年間の上位第三位までに変動はありません。

住宅用防災機器

住宅用火災警報器は、火災や煙などを感知して、音声や警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。住宅用火災警報器の設置有無別に比較すると、設置なしの方が重症以上の割合は高くなっています。

東京都では火災予防条例により、平成十六年十月一日から新築の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成二十二年四月一日から義務付けられています。

住宅用火災警報器は、全ての居室、台所、階段に設置しましょう。

荒川消防署

TEL (3806) 0119